

令和 4 年 1 月 13 日

各 位

兵庫県木材業協同組合連合会

兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度における今後の実施方針について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、標記融資制度の推進について格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、兵庫県におかれましては、財政状況が厳しい状況であることから、新聞報道のとおり行財政運営方針の見直し(一次案)が公表されています。これに伴い、当融資制度が見直されることとなり、令和 4 年度以降の新規貸付の停止が検討されることとなりましたので、お知らせします。

令和 4 年 1 月以降の当制度の取扱については、兵庫県農政環境部農林水産局林務課が下記のとおり対応を検討していますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

記

I 金融機関への貸付申請書等の提出期限について

兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度実施要領第 8 の 2 に基づき、令和 4 年 3 月 31 日までに、施主様から金融機関に対して、兵庫県産木材利用木造住宅特別融資貸付申請書(様式第 1 号)を提出されたものは、申請を受け付けます。

II 詳しいことのお問い合わせ先

兵庫県農政環境部 農林水産局 林務課 木材利用班

電話：078-362-9224 FAX：078-362-3954